

九州労働金庫労働組合 プライバシーポリシー

九州労働金庫労働組合

1. 個人情報保護についての基本的な考え方

九州労働金庫労働組合（以下、九州労組という）は、組合員の付託のもと、賃金・労働諸条件の改善、働きやすい職場づくり、組合員のための福利厚生活動、勤労者のための政策・制度の実現に向けた取り組み等を行っています。九州労組は、これらの組合活動を円滑に遂行するために、組合員の氏名、住所、電話番号等の情報（組合員名簿）や、労働条件に係る情報（労働時間や権利取得の状況等）、組合員の労働金庫・全労済の利用に係る情報（控除額等）を、取得・利用しています。九州労組は、これらの組合員の個人情報を保護することの重要性を踏まえ、その社会的責任を果たすべく、以下の通り個人情報を取り扱います。

- (1) 個人情報保護法、および、その他の関係諸法令を遵守するとともに、関係省庁ガイドラインおよび個人情報の適正な取り扱いに関する社会的ルールに準じ、適切に取り扱います。
- (2) 適正な個人情報の取り扱いに向けて、九州労組の規程・規則・マニュアル等を必要に応じて改訂・整備し、執行部をはじめとする九州労組の役員に周知徹底します。また、適宜、取り扱いの改善や諸規程等の見直しを行います。
- (3) 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を明確にし、それに従って個人情報を取り扱います。また、本人の同意がない限り、目的外利用は行いません。
- (4) 個人情報の漏えい、紛失、改ざん等を防止するため、必要かつ適切な安全管理を行います。
- (5) 組合活動に伴う実務を遂行するために提携・協力している企業・団体等に対しても、適切に個人情報を取り扱うように要請します。
- (6) 個人情報の取り扱いに関する苦情に対しては、適切かつ迅速な処理に努めます。

以上の基本的考え方に基づき、具体的には、以下の通り、取り扱います。

2. 利用目的等

- (1) 九州労組、および九州労組が加盟する全国労働金庫労働組合連合会（以下、全労金と

いう)が行う使用者側との労使(交渉)協議等の内容・結果について、組合員に通知、連絡、案内等を行うため。

- (2) 政策実現活動等、九州労組および全労金が、運動方針・活動計画に基づき主催する各種会議・集会・レクリエーション等や、機関(大会・中央委員会・執行委員会・中央執行委員会)において決定した事項について、組合員に周知し、組合員の諸行動への参加を要請するため。
- (3) 九州労組および全労金が主催する各種会議・集会・レクリエーション等において、議案書・資料等に必要事項を掲載するため。
- (4) 組合員の賃金・労働諸条件に関する、労使交渉・協議等における基礎的なデータとするため。
- (5) 災害時、緊急時、また組合員および家族の事故や心身上の健康問題等が発生した場合において組合として円滑かつ適切な対応を図るため。
- (6) 組合費・一斉積立等の控除や日当・交通費等の支払い等の財政処理のため。
- (7) 労働金庫および全労済の事業を組合員およびその家族に利用していただく際の実務に供するため。
- (8) 九州労組の政策実現活動の一環として、推薦団体・支援団体・協力団体および全労金に提供するため。

3. 個人情報の共同利用

九州労組は、九州労働金庫との間で個人データを共同利用します。

- (1) 使用者としての九州労働金庫との共同利用 別紙覚書の通り
- (2) 事業体としての九州労働金庫との共同利用 別紙覚書の通り

4. 個人情報の委託および受託について

- (1) 九州労組は、上記「2. 利用目的」を達成する範囲において、業務を円滑に進めるため、業務の一部を委託し、その委託先に対して、必要な個人情報を提供することがありますが、この場合、その委託先に対して、名簿等の管理、使用終了後の適切な返還・廃棄等について安全かつ適切な措置を施すよう監督します。

(2) 九州労組は、上記「２．利用目的」を達成する範囲、かつ、委託元が利用目的を達成する範囲内において、業務を円滑に進めるため、業務の一部を受託し、その委託元から、必要な個人情報の提供を受けることがあります。この場合、名簿等の管理、使用終了後の適切な返還・廃棄等について安全かつ適切な措置を施します。

(3) 九州労組は、全労済との業務委託契約について別紙協定書の通り取り扱います。

５．第三者への提供

(1) 九州労組は、上記「２．利用目的（８）」の利用目的のために、「組合員名簿」等を他の団体に提供する場合には、必ず「提供する個人情報の項目」「提供する手段（媒体）」等を事前に組合員に周知します。この場合、提供を拒否する組合員については、直ちに提供を取りやめます。

(2) 九州労組は以下のいずれかに該当する場合についても、組合員の個人データを第三者に提供する場合があります。

組合員本人の同意がある場合

統計的なデータ等本人を識別することができない状態で提供する場合

法令に基づき提供を求められた場合

人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、組合員の同意を得ることが困難である場合

国または地方公共団体等が公的な事務を実施する上で、協力する必要がある場合であって、組合員の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

九州労組は、以上のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ提供しません。

６．開示

九州労組が保有する「組合員名簿」等に関して、本人の情報の開示を希望する場合には、組合員本人であることを確認した上で、適切な期間および範囲で開示します。

ただし、対象となる個人データは、九州労組が開示の権限を有しないもの（労働金庫・全労済取引に係る集金リスト・契約者一覧等）を除きます。以下、訂正・削除、利用停止・消去についても同様とします。

７．訂正・削除等

「組合員名簿」等に関して、本人の情報について訂正、追加または削除を希望する場

合には、組合員本人であることを確認した上で、事実と異なる内容がある場合には、適切な期間および範囲で訂正、追加または削除します。

8. 利用停止・消去

「組合員名簿」等に関して、本人の情報の利用停止または消去を希望する場合には、組合員本人であることを確認した上で、適切な期間および範囲で利用停止または消去します。

ただし、これらの情報の一部または全部を利用停止または消去した場合、「2. 利用目的」に示した案内・連絡・通知等の対応ができなくなることもあります。

9. 開示等の受付方法・窓口

「組合員名簿」等に関する、組合員からの上記「6. 開示」「7. 訂正・削除等」「8. 利用停止・消去」に関する申し出、および、その他の個人情報に関する問い合わせ・意見・要望・苦情等は、下記の方法にて受け付けます。なお、この受付方法によらない開示等の求めには応じられない場合があります。

(1) 受付手続

下記の九州労組書記局に直接来訪、ならびに、下記の宛先に郵便、電話、FAXまたはEメールで申し出てください。受付手続についての詳細は、申し出を受けた時点で明示しますが、下記の窓口・方法により本人(または代理人)であることを確認した上で、書面の交付その他の方法により回答します。また、申し出の内容によっては、九州労組所定の書類に記入の上、提出を依頼する場合があります。

受付の方法・窓口

- ・ 郵便 〒810 - 0074 福岡県福岡市
 中央区大手門3 - 3 - 3
 九州労働金庫労働組合
- ・ 電話 092 - 714 - 7032
- ・ FAX 092 - 724 - 3438
- ・ Eメール tanso@uni-q-net.org

なお、九州労組書記局来訪および電話による受付は平日9時から17時までとします。また、上記時間帯においても九州労組書記局が不在となる場合があります。

本人または代理人の確認

組合員本人から申し出があった場合は、職員証、運転免許証・パスポート・健康保険の被保険者証等の提示を求め、本人であることを確認する場合があります。

代理人から申し出があった場合は、代理人であることを、委任状および委任状に押印された印鑑の印鑑証明書の確認、組合員本人への電話等により確認することとします。

(2) 代償措置・手数料

上記「6．開示」「7．訂正・削除等」「8．利用停止・消去」に関する申し出に対応するために、膨大な事務や費用がかかる等の事態が発生する場合は、協議の上、必要費用を請求する場合があります。

10．プライバシーポリシーの改定について

本プライバシーポリシーは、関連法令等の制定・改定、その他諸事情に応じて、内容を改定することがあります。

以 上